

施策の方向性	施策	事務事業	(1) 達成度	(2) 貢献度	(3) 方向性	(4) 総合的な評価
Ⅰ 子どもが地域ですこやかに育つことのできる環境の充実	1 子育てを社会全体で支える取組の推進	(1)子どもの権利施策推進事業	3	A	Ⅱ	施策の方向性Ⅰに属する事務事業において、主な新たな取組として、令和6年11月に地域子育て支援センターつちぶちを多摩区保育・子育て総合支援センター内に開所したほか、令和7年1月から1か月児健診の費用の一部助成を開始するとともに、令和6年10月分から児童手当の支給対象年齢を高校生世代まで拡充、所得制限の撤廃等の制度拡充をしました。 達成度2とした事業は、「2(2)母子保健指導・相談事業」です。里帰り中の母子を含めた乳児家庭全戸訪問の実施や、産後ケア事業の拡充などの取組により、訪問の実施率、利用率が向上したことにより、目標を上回ったことを評価しました。 達成度を4とした4事業は、「2(6)わくわくプラザ事業」、「2(7)青少年教育施設の管理運営事業」、「2(8)いこいの家・いきいきセンターの運営」、「3(6)地域の寺子屋事業」です。「2(6)わくわくプラザ事業」、「2(7)青少年教育施設の管理運営事業」、「2(8)いこいの家・いきいきセンターの運営」については、ICTを活用した取組を実施するなど、新しい生活様式に対応する事業の充実に取り組み、新型コロナウイルス感染症の影響等による利用者数の減少は回復傾向にありますが、コロナ禍に活動停止した団体が多数あること、猛暑の影響で夏季の乳幼児や小学生の利用者が減少したことなどから実績は目標を下回りました。「3(6)地域の寺子屋事業」では、担い手が見当たらないエリアがあるなどの課題から実績は目標を下回りましたが、地域や学校の実情に応じて寺子屋の拡充を進め、令和5年度の95か所から令和6年度は99か所まで着実に増加しました。
		(2)人権オンブズパーソン運営事業	3	A	Ⅱ	
		(3)男女共同参画事業	3	A	Ⅱ	
		(4)地域子育て支援事業	3	A	Ⅱ	
		(5)小児医療費助成事業	3	A	I	
		(6)児童手当支給事業	3	A	I	
		(7)児童福祉施設等の指導・監査	3	A	Ⅱ	
		(8)子ども・若者未来応援事業	3	A	I	
	2 子どものすこやかな成長の促進	(1)妊婦・乳幼児健康診査事業	3	A	Ⅱ	
		(2)母子保健指導・相談事業	2	A	Ⅱ	
		(3)救急医療体制確保対策事業	3	A	Ⅱ	
		(4)青少年活動推進事業	3	A	Ⅱ	
		(5)こども文化センター運営事業	3	B	Ⅱ	
		(6)わくわくプラザ事業	4	B	Ⅱ	
		(7)青少年教育施設の管理運営事業	4	B	Ⅱ	
		(8)いこいの家・いきいきセンターの運営	4	B	Ⅱ	
	3 学校・家庭・地域における教育力の向上	(9)自治推進事業	3	A	Ⅱ	
		(1)地域等による学校運営への参加促進事業	3	A	Ⅱ	
		(2)地域に開かれた特色ある学校づくり推進事業	3	B	Ⅱ	
		(3)教職員研修事業	3	B	Ⅱ	
		(4)家庭教育支援事業	3	B	Ⅱ	
		(5)地域における教育活動の推進事業	3	A	Ⅱ	
	4 子育てしやすい居住環境づくり	(6)地域の寺子屋事業	4	B	Ⅱ	
		(1)住宅政策推進事業	3	A	I	
		(2)民間賃貸住宅等居住支援推進事業	3	A	Ⅱ	
		(3)市営住宅等管理事業	3	A	Ⅱ	
		(4)魅力的な公園整備事業	3	A	I	
		(5)公園施設長寿命化事業	3	A	I	
		(6)防犯対策事業	3	A	Ⅱ	
		(7)商店街活性化・まちづくり運動事業	3	B	Ⅱ	

施策の方向性	施策	事務事業	(1) 達成度	(2) 貢献度	(3) 方向性	(4) 総合的な評価
Ⅱ 子どもの育ちの基盤となる保育・教育環境の充実	5 質の高い保育・幼児教育の推進	(1)待機児童対策事業	3	A	Ⅱ	施策の方向性Ⅱに属する事務事業において、主な新たな取組として、令和6年11月に多摩区保育・子育て総合支援センターを開所しました。 達成度を4とした事業は、「5(2)認可保育所等整備事業」です。就学前児童数の減少等の影響により、定員に満たない既存保育施設が増加しており、法人経営に影響を及ぼす可能性があることから、より限定的に地域設定して募集を行ったため、実績は目標を下回りましたが、保育の質を担保した適正な選定を実施したほか、川崎認定保育園の認可化など多様な整備手法により保育受入枠の拡大に努め、待機児童の解消を図ることができました。引き続き既存保育施設の有効活用を優先しながら、地域の保育ニーズに応じて柔軟に整備が必要な地域を定め、需要と供給のバランスを見極めながら、必要な保育受入枠の確保に取組みます。
		(2)認可保育所等整備事業	4	B	Ⅱ	
		(3)民間保育所運営事業	3	A	Ⅱ	
		(4)公立保育所運営事業	3	A	I	
		(5)認可外保育施設等支援事業	3	A	Ⅱ	
		(6)幼児教育推進事業	3	A	Ⅱ	
		(7)保育土確保対策事業	3	A	Ⅱ	
		(8)保育料対策事業	3	A	I	
	6 子どもの「生きる力」を育む教育の推進	(1)キャリア在り方生き方教育推進事業	3	A	Ⅱ	
		(2)きめ細かな指導推進事業	3	A	Ⅱ	
		(3)人権尊重教育推進事業	3	B	Ⅱ	
		(4)多文化共生教育推進事業	3	B	Ⅱ	
		(5)健康教育推進事業	3	A	Ⅱ	
		(6)健康給食推進事業	3	A	Ⅱ	
		(7)教育の情報化推進事業	3	B	Ⅱ	
		(8)かわさきGIGAスクール構想推進事業	3	B	Ⅱ	
		(9)魅力ある高校教育の推進事業	3	B	Ⅱ	
		(10)学校教育活動支援事業	3	B	Ⅱ	
		(11)特別支援教育推進事業	3	A	Ⅱ	
		(12)共生・共育推進事業	3	A	Ⅱ	
		(13)児童生徒支援・相談事業	3	A	Ⅱ	
		(14)教育機会確保推進事業	3	B	Ⅱ	
		(15)海外帰国・外国人児童生徒相談・支援事業	3	A	Ⅱ	
		(16)就学等支援事業	3	A	Ⅱ	
		(17)学校安全推進事業	3	A	Ⅱ	
		(18)交通安全推進事業	3	A	Ⅱ	
Ⅲ 支援が必要な子ども・若者や子育て家庭を支える環境の充実	7 子どもが安心して暮らせる支援体制づくり	(1)児童虐待防止対策事業	3	A	Ⅱ	施策の方向性Ⅲに属する事務事業において、主な新たな取組として、妊娠・出産に困りごとがある妊産婦の方を支援する川崎市妊産婦等生活援助事業の開始や、ひとり親家庭等の総合的支援事業において、養育費確保支援として実施する補助金の対象経費を拡充するとともに、学習支援・居場所づくり事業を利用する中学3年生の子どもの高校受験に向けた模試受験料の補助を開始しました。 達成度を4とした事業は、「8(5)民生委員児童委員活動育成等事業」、「8(9)障害者社会参加促進事業」、「9(2)障害児施設事業」の3事業です。「8(5)民生委員児童委員活動育成等事業」では、活動の負担軽減のため担当世帯数の適正化や効果的な研修の実施を行い、担い手確保のため広報強化を図ったことにより、新たに26名の委嘱を行いました。本市の世帯数の増加に伴う定員数が令和5年度よりも26増加したことや、転出等に伴う解職などにより、充足率は令和5年度よりも0.7ポイント低下して81.3%となり、目標の充足率を下回りました。「8(9)障害者社会参加促進事業」では、生活訓練等事業の一部の講座において参加者数が増加している一方で、参加者の高齢化が進み、訓練への参加が難しくなった方が増加したことから、目標値を達成することができませんでした。「9(2)障害児施設事業」では、指定障害児相談支援事業所を新たに4か所開設されましたが、令和3年度に実施した障害者相談支援センターの機能整理に伴う同センターの指定障害児相談支援事業所としての経過措置期間が終了したことから、全体数としては減少したため目標を下回りました。
		(2)児童相談所運営事業	3	A	Ⅱ	
		(3)里親制度推進事業	3	A	Ⅱ	
		(4)児童養護施設等運営事業	3	A	Ⅱ	
		(5)ひとり親家庭等の総合的支援事業	3	A	Ⅱ	
		(6)女性保護事業	3	A	Ⅱ	
		(7)子ども・若者支援推進事業	3	A	Ⅱ	
		(8)小児ぜん息患者医療費支給事業	3	B	I	
		(9)小児慢性特定疾病医療等給付事業	3	B	Ⅱ	
		(10)災害遺児等援護事業	3	B	I	
	8 子ども・若者の社会的自立に向けた支援	(1)生活保護自立支援対策事業	3	A	Ⅱ	
		(2)生活保護業務	3	A	Ⅱ	
		(3)生活困窮者自立支援事業	3	A	Ⅱ	
		(4)雇用労働対策・就業支援事業	3	A	Ⅱ	
		(5)民生委員児童委員活動育成等事業	4	B	Ⅲ	
		(6)自殺対策・メンタルヘルス普及啓発事業	3	A	Ⅱ	
		(7)更生保護事業	3	B	Ⅱ	
		(8)障害者就労支援事業	3	A	Ⅱ	
		(9)障害者社会参加促進事業	4	B	Ⅱ	
		(10)ひきこもり地域支援事業	3	A	Ⅱ	
		(11)精神保健事業	3	B	Ⅱ	
	9 障害福祉サービスの充実	(1)障害者日常生活支援事業	3	A	Ⅲ	
		(2)障害児施設事業	4	B	Ⅱ	
		(3)発達障害児・者支援体制整備事業	3	B	Ⅱ	
		(4)地域療育センター等の運営	3	A	Ⅱ	